

近粧基発第4号
令和3年1月14日

事業主様

近畿化粧品企業年金基金
(公印省略)

「緊急事態宣言」の再発令に伴う当基金の対応について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当基金の事業運営につきまして、格別のご協力を賜わり、厚くお礼申し上げます。

この度、政府の「緊急事態宣言」の再発令を受け、1月14日(木)から2月7日(日)までの間、業務時間の短縮(10時～16時)をさせていただきます。事業主及び加入者の皆さまには、ご不便をおかけいたしますが、業務に極力支障が生じないよう努めてまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。